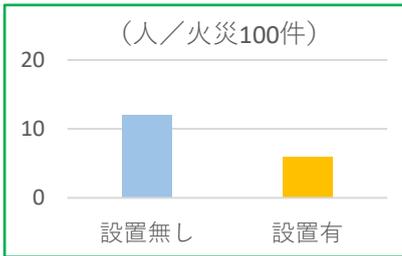


住宅用火災警報器を設置しましょう！

設置効果

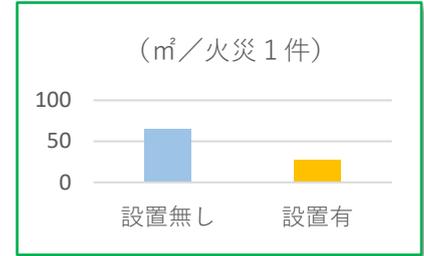
令和2年～4年の住宅火災における被害状況を総務省消防庁が分析したところ、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者数と損害額は半減、焼損面積は約6割減した結果となりました。



【火災100件当たりの死者数】



【火災1件当たりの損害額】



【火災1件当たりの焼損床面積】

全国平均の設置率が約80%、高知県は70～75%で、数年間、ワースト5位以内にとどまっています。

※指定の集計方法により毎年、調査地域を変えています。

また、設置している場合でも…

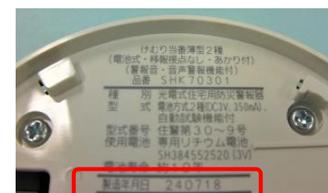
●点検は定期的に

- ・本体ボタンを押すか、付属の紐を引く。
- ・正常な場合、知らせる音声や警報音が鳴る。
- ・設置している機器の点検方法を確認。
- ・年2回の点検をオススメします。



●交換は10年目安

設置から10年以上経過している場合や点検時に反応しない場合は交換するようにしましょう。



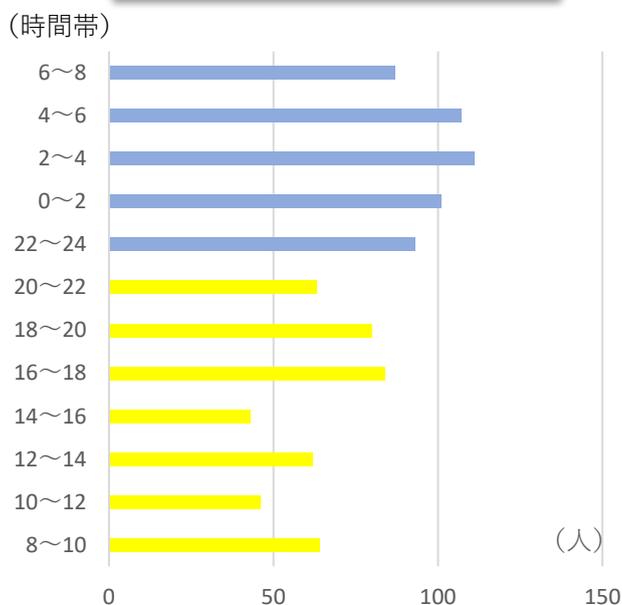
なぜ、寝室に設置するの？

住宅火災による死者の発生経過を見ると、逃げ遅れが最も多く、全体の半数近くを占めています。

また、発生時間帯で見ると、昼間より就寝時間帯の方が多くなっています。

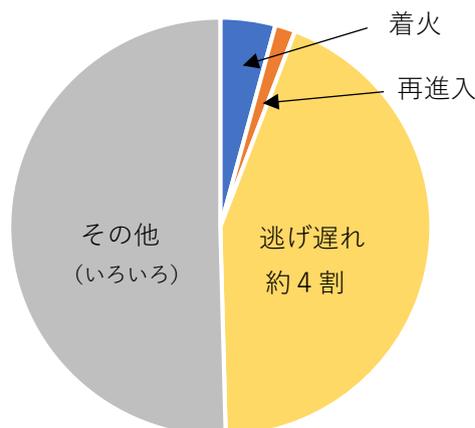
このため、必要最小限で効果の高い場所が寝室とされました。

時間帯別住宅火災発生件数

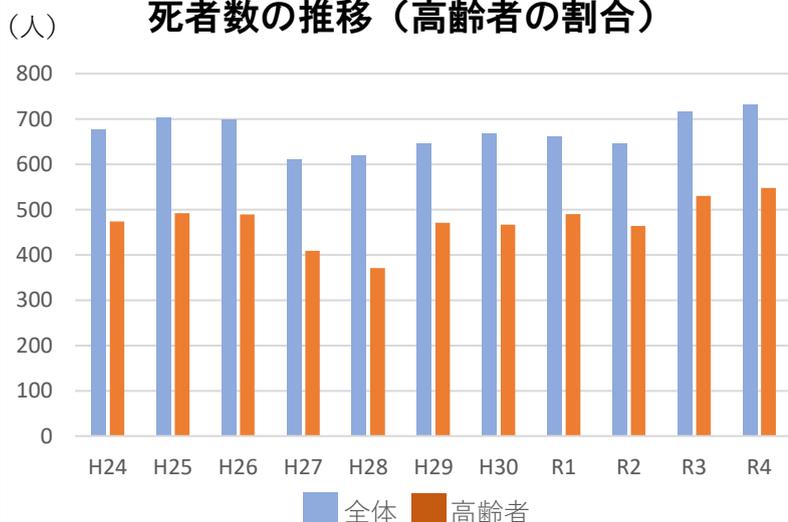


【グラフの数値は令和5年消防白書に基づく】

住宅火災死者の発生経過別状況



死者数の推移 (高齢者の割合)



火災件数は減少傾向ですが、左のグラフのとおり死者数は横ばい状態。そのうち、高齢者の割合は7割を占めます。

設置位置等の詳細は、こちらから。

高知市HP



問い合わせ先 高知市消防局予防課 088-871-7504 または 各消防署